

岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の 「ICTを活用したモデル工事」について

R7.2更新

○ICTを活用したモデル工事とは

県土整備部及び都市建築部発注の工事において、下記の表に示す①～⑤の施工プロセスのうち、全てもしくは一部においてICTを活用する工事をいいます。

施工プロセス	内 容
① 3次元起工測量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空中写真測量（無人航空機）による起工測量 ・ レーザースキャナーによる起工測量 ・ その他の3次元計測技術による起工測量
② 3次元設計データ作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①で得られたデータを用いて、3次元設計データ等を作成
③ ICT建設機械による施工	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3次元マシンコントロール（MC）で施工 ・ 3次元マシンガイダンス（MG）で施工
④ 3次元出来形管理等の施工管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空中写真測量（無人航空機）による出来形管理 ・ レーザースキャナーによる出来形管理 ・ その他の3次元計測技術による出来形管理 ・ TS・GNSSを用いた盛土の締固め品質管理
⑤ 3次元データの納品	<ul style="list-style-type: none"> ・ ④により確認された3次元施工管理データを、工事完成図書として納品する。ただし、活用区分2・4及び7については②において作成したデータを納品する

○発注方式について

発注方式	工事条件等
発注者指定型	1000m ³ 以上の土工を含む工事を原則とする
施工者希望型	500m ³ 以上1000m ³ 未満の土工、2000m ² 以上の路盤工を含む工事を原則とする。
その他の工事	「ICTを活用したモデル工事実施要領 第4条」 ^注 で示す対象工種に該当する工事

○経費の計上方法について

発注方式	計上方法
発注者指定型	発注時は「区分1」で計上し、協議により区分を変更した場合は、活用区分に応じて経費を計上する ※1
施工者希望型	発注時は計上せず、協議によりICTを活用する場合は、活用区分に応じて経費を計上する ※1
その他の工事	

※1 積算方法については、「ICT活用工事積算要領」を参照ください

○発注後の区分変更等について

活用区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分7
① 3次元起工測量	●	●			●		●
② 3次元設計データ作成	●	●	●	●	●	●	●
③ ICT建設機械による施工	●	●	●	●			
④ 3次元出来形管理等の施工管理	▲		▲		▲	▲	
⑤ 3次元データの納品	▲	○	▲	○	▲	▲	○
発注者指定型							
施工者希望型 その他の工事							

● : 経費を計上する

▲ : 3次元出来形管理等の施工管理方法により、運用や費用計上の方法が異なるため、詳しくは「ICT活用工事積算要領」を参照してください。

○ : 経費を計上しない

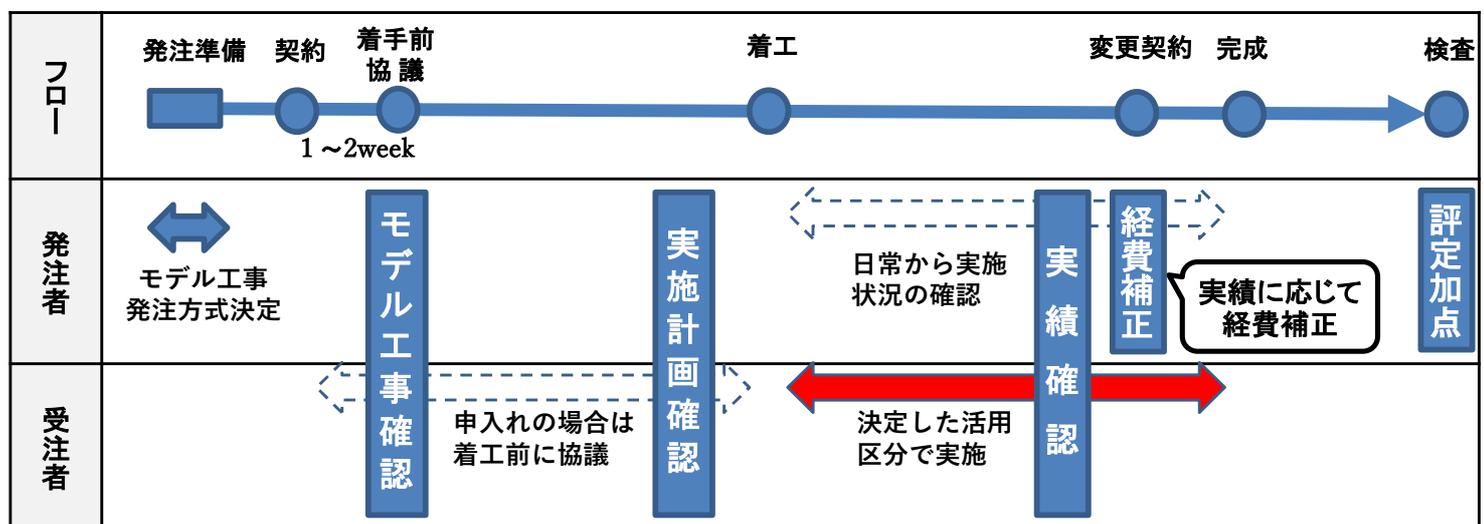
○実施確認について

対象	確認方法
実施計画確認	発注者は、ICTを活用する場合、着工前に受注者から提出される「協議書案(別紙2)」 ^⑨ で、ICTの活用内容を確認する。
実績確認	発注者は各施工プロセスごとに、決定した活用区分に沿って実施しているか確認する。

○工事成績評価における加点について

ICT活用の実施確認ができた場合、活用区分によらず、創意工夫（ICT活用）の加点の対象とする（2点加点）。

○モデル工事全体の業務フロー



⑨ 詳細は「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注のICTを活用したモデル工事実施要領」を参照してください。

右記QRコード又は下記URL（岐阜県HP）に掲載しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1693.html>

